

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
- ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

クリヤマホールディングス株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kuriyama-holdings.com>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、基本方針の概要は下記のとおりとなっております。今後も経営環境の変化等に対応するため、毎年、適宜見直しを実施し、実効性のある内部統制体制の整備および運営に努めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社是・経営理念により、取締役・使用人が法令を遵守するとともに社会の構成員として企業人・社会人に求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めている。さらに、当社は、クリヤマグループ企業行動規範に基づき、社会規範・倫理そして法令を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る方針を徹底する。
- ② 当社の取締役は、この実践を通してクリヤマグループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、コンプライアンス教育・啓発の中核となる。
- ③ コンプライアンスを総括的に管理する管理部担当取締役として、「コンプライアンス規程」に基づきグループ全体を含めたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。また、法令遵守上疑義のある行為等を使用人が直接通報を行う手段「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が及ばない体制をグループ内に整備する。
- ④ 監査等委員会および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
- ⑥ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を総括的に管理する管理部担当取締役を配置し、「文書管理規程」等の関連諸規程に基づき、文書の記録から保存に至る体制の充実に努める。
- ② 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役ＣＥＯを議長とするグループ経営会議を設け、企業活動の持続的な発展を脅かす経営上のリスクの洗い出しと分析を行う。
- ② グループ経営会議では、当社および各事業会社に規則・規程・ガイドライン・マニュアルの整備状況を確認し、当社および各事業会社におけるリスク管理体制を確認する。
- ③ 上記の他グループ経営会議では、地震、洪水等の災害によるリスク、不適正な業務執行により企業活動に重大な支障を生じるリスク、基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことによるリスクの生じる原因となる事象が発生した場合においても、事業の継続を確保するための体制の整備を当社および各事業会社に確保させる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および各事業会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。また、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は取締役の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督する。
- ③ 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は、経営計画に基づく当社および各事業会社が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その業務の遂行状況を、取締役会および部門長会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、クリヤマグループの業務の円滑な運営、ならびにクリヤマグループによる当社業務の発展への寄与を図ることを目的とした「グループ管理規程」を定め、事業会社に関する重要情報を適切に当社に伝達せしめ、必要な場合は、当社により適切な意思決定および行動が速やかに行われる体制を構築する。
- ② クリヤマグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ③ グループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導する体制を整備する。
- ④ 内部監査室は、クリヤマグループの内部監査を実施し、クリヤマグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告する。

- ⑤ 監査等委員会が、クリヤマグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。
- ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議への監査等委員または各事業会社の監査役の出席を求めるとともに、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、業績の低下につながる事象、製造物責任の重大な被害の発生等会社の信用を棄損する事項について、発見次第速やかに監査等委員会または各事業会社の監査役に対し報告を行うとともに、社内規程ならびに社内体制の整備を総務部門に行わせる。
- ③ 当社および各事業会社の取締役および使用人は、監査等委員会または各事業会社の監査役が各社事業の報告を求めた場合、または当社の監査等委員会がクリヤマグループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
- ② 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルティング、その他の外部アドバイザーを活用する。
- ③ 当社は監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務を監査等委員の請求に基づき支弁する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役および使用人は、行事等でクリヤマグループ企業行動規範を唱和し、社会規範・倫理、法令を遵守することを心がけている。

各事業会社においても営業会議を開催し、中期および年次経営計画に基づく各部門の目標について、職務の執行が効率的に行われているかを確認し、監督している。

代表取締役CEOを議長とするグループ経営会議を年1回以上開催（当期は5回開催）し、当社および各事業子会社における経営上のリスクについて洗い出しと分析を行うとともに、対応策について議論を行っている。

取締役会を定期的に開催し、監査等委員が取締役や使用人の職務の執行が法令および定款に適合していること、および取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認している。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019 年 1 月 1 日 残 高	783,716	973,438	20,494,917	△2,047,276	20,204,796
超 インフレの調整額			△37,818		△37,818
超インフレの調整額を反映した 当 期 首 残 高	783,716	973,438	20,457,099	△2,047,276	20,166,977
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△376,127		△376,127
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,030,436		2,030,436
自 己 株 式 の 取 得				△103	△103
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,654,309	△103	1,654,205
2019 年 12 月 31 日 残 高	783,716	973,438	22,111,408	△2,047,379	21,821,183

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
2019 年 1 月 1 日 残 高	336,006	△698	184,860	△71,649	448,519
超 インフレの調整額					
超インフレの調整額を反映した 当 期 首 残 高	336,006	△698	184,860	△71,649	448,519
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	102,311	698	△77,860	29,281	54,430
当連結会計年度中の変動額合計	102,311	698	△77,860	29,281	54,430
2019 年 12 月 31 日 残 高	438,317	－	107,000	△42,368	502,949

(単位：千円)

	非支配株主持分	純 資 産 合 計
2019 年 1 月 1 日 残 高	31,711	20,685,026
超 イ ン フ レ の 調 整 額		△37,818
超インフレの調整額を反映した 当 期 首 残 高	31,711	20,647,207
当連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△376,127
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,030,436
自 己 株 式 の 取 得		△103
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△362	54,067
当連結会計年度中の変動額合計	△362	1,708,273
2019 年 12 月 31 日 残 高	31,348	22,355,481

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 19社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | クリヤマ(株)、(株)クリヤマ技術研究所、Kuriyama of America, Inc.、Kuriyama Canada, Inc.、上海栗山貿易有限公司、Kuriyama Europe Cooperatief U.A.、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.、(株)サンエー、Industrias Quilmes S.A.U. |
| (3) 主要な非連結子会社の名称 | 該当事項はありません。 |

2 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|--|
| (1) 持分法適用の非連結子会社の数 | 0社 |
| (2) 持分法適用の関連会社の数 | 6社 |
| 持分法適用の関連会社の名称 | |
| 会社名 | 王子ゴム化成(株)、靖江王子橡膠有限公司、Tigerflex Corporation、Alfagomma America, Inc.、愛楽(佛山)建材貿易有限公司、オーパーツ(株) |
| (3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称および持分法を適用しない理由 | |
| 会社名 | Kuriyama-Ohji Thailand Ltd.、ノルマ・ジャパン(株)、Armored Textiles, Inc. |
| 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。 | |

3 連結子会社の決算日等に関する事項

全ての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品

クリヤマ(株)、エアモンテ(株)、KOC(株)は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

未完工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- 在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～11年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関係資産につきましては、効果が及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金
- クリヤマ(株)は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 賞与引当金
- 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
- 一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金
- 株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）を対象に、金銭による株価連動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

5 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「リース債務」（前連結会計年度19,131千円）は、固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増してきたことから当連結会計年度より「リース債務」（当連結会計年度511,856千円）として表示しております。

6 追加情報

（超インフレの会計処理）

アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、前連結会計年度において、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結計算書類に含めることを要求しております。当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina（INDEC）が公表するアルゼンチンの国内卸売物価指数（IPIM）と消費者物価指数（IPC）から算出する変換係数を用いております。アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、アルゼンチンにおける子会社の当連結会計年度の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記記載の変換係数を適用して修正しております。アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建物及び構築物	493,439千円
土地	418,182千円
投資有価証券	147,396千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	25,947千円
短期借入金	620,000千円
1年内返済予定 の長期借入金	1,294,340千円
長期借入金	2,469,800千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 12,053,175千円

3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 183,249千円

4 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	2,053千円
電子記録債権	18,540千円
支払手形及び買掛金	449千円

連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22, 300, 200	—	—	22, 300, 200

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2, 804, 030	114	—	2, 804, 144

(注) 当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) には、業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託: BBT) 導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式300, 000株が含まれております。

3 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	376, 127	38	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	395, 921	20	2019年12月31日	2020年3月27日

(注1) 2019年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。2018年12月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

(注2) 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金を以下のとおり、含めております。
2018年12月31日を基準日とする配当金 5, 700千円
2019年12月31日を基準日とする配当金 6, 000千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社の規程に基づき、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとに支払期日および債権残高の管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式について、定期的に時価を把握する体制としております。

借入金は、営業取引および設備投資に係る資金調達であり、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

なお、デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引取扱要領に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,947,518	5,947,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,521,704	8,521,704	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,077,071	1,077,071	—
資産計	15,546,294	15,546,294	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,188,006	5,188,006	—
(2) 短期借入金	4,507,924	4,507,924	—
(3) 長期借入金	7,648,335	7,641,421	△6,913
負債計	17,344,266	17,337,353	△6,913

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金2,611,561千円を含んでおります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,482千円）および関係会社株式（連結貸借対照表計上額3,691,354千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、出資金（連結貸借対照表計上額532千円）および関係会社出資金（連結貸借対照表計上額443,262千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,145円06銭
2	1株当たり当期純利益	104円15銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度(株式給付信託:BBT)における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度2,804,144株であります。また、当該自己株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度2,804,128株であります。

(注2) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019年1月1日残高	783,716	737,400	237,719	975,119
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
2019年12月31日残高	783,716	737,400	237,719	975,119

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		配当準備金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2019年 1 月 1 日 残 高	115,000	15,000	860,000	3,326,999	4,316,999	△2,047,276	4,028,559
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△376,127	△376,127		△376,127
当 期 純 利 益				572,475	572,475		572,475
自 己 株 式 の 取 得						△103	△103
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	196,348	196,348	△103	196,245
2019年 12月 31 日 残 高	115,000	15,000	860,000	3,523,348	4,513,348	△2,047,379	4,224,804

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
2019年 1 月 1 日 残 高	318,036	318,036	4,346,595
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△376,127
当 期 純 利 益			572,475
自 己 株 式 の 取 得			△103
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	87,284	87,284	87,284
事業年度中の変動額合計	87,284	87,284	283,530
2019年 12 月 31 日 残 高	405,320	405,320	4,630,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～60年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産 定額法によっております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金 株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部の国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び当社の一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）に対する株価連動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建	物	225,206千円
土	地	266,378千円
投 資 有 価 証 券		147,396千円

上記に対応する債務

子会社の短期借入金	620,000千円
子会社の1年内返済 予定の長期借入金	1,134,740千円
子会社の長期借入金	1,920,700千円
子 会 社 の 買 掛 金	25,947千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,334,970千円

3 保証債務等

子会社の長期借入金に 対 する 保 証 債 務	5,258,220千円
子会社の買掛金に対す る 保 証 債 務	25,947千円

4 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短 期 金 銭 債 権	3,552千円
短 期 金 銭 債 務	57,284千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引

営 業 収 益	1,349,224千円
営 業 費 用	41,084千円

営業取引以外の取引 41,333千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	2,804,030	114	－	2,804,144

（注） 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式300,000株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

固定資産

事業税	645千円
社会保険料	592千円
資産除去債務	768千円
新設分割設立会社の株式に係る一時差異	220,767千円
投資有価証券評価損	123,588千円
減損損失	50,618千円
株式給付引当金	49,951千円
グループ法人税制適用に伴う譲渡損失調整額	16,372千円
その他	10,989千円
繰延税金資産小計	474,294千円
評価性引当額	△244,071千円
繰延税金資産合計	230,223千円

繰延税金負債

固定負債

有価証券評価差額金	△72,004千円
計	△72,004千円
繰延税金負債合計	△72,004千円
差引：繰延税金資産純額	158,218千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クリヤマ株式会社	(所有) 直接 100.0%	役員 兼 業務 経営指導の受託 不動産賃貸 商標の使用 債務の保証 資金の援助	経営指導 (注1)	154,923	—	—
				不動産賃貸 (注2)	131,605	—	—
				商標使用 許可 (注2)	46,043	売掛金	1,588
				債務保証 (注3)	5,258,220	—	—
				債務保証 (注4)	25,947	—	—
				連結納税に伴う 入金予定額	258,651	関係会社 未収入金	258,651
				金銭の借入 (注6)	400,000	関係会社 短期借入金	4,970,000
				金銭の 借入返済	530,000		
				利息の支払い (注6)	41,920	—	—
	Kuriyama of America, Inc.	(所有) 直接 100.0%	役員 兼 業務 経営指導の受託	経営指導 (注1)	155,309	—	—
				債務保証 (注3)	1,205,160		
	Kuriyama Canada, Inc.	(所有) 直接 60.0% 間接 40.0%	役員 兼 業務 経営指導の受託	経営指導 (注1)	41,561	—	—
	Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	(所有) 直接 87.5% 間接 12.5%	役員 兼 業務 経営指導の受託	経営指導 (注1)	11,547	—	—
				債務保証 (注3)	166,102	—	—
	Tecnicas e Ingenieria de Proteccion, S.A.U.	(所有) 間接 100.0%	役員 兼 業務 経営指導の受託	経営指導 (注1)	27,495	売掛金	1,825
				債務保証 (注3)	367,620	—	—

(注1) 経営指導料は、交渉のうえ決定した料率を基礎としております。

(注2) 不動産賃貸料及び商標権の使用料は、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(注3) 金融機関の借入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注4) 取引先へ仕入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注6) 借入利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	237円49銭
2	1株当たり当期純利益	29円36銭

(注1) 当社は、第79期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、当事業年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式数に含めております。

(注2) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。